

# 防災訓練とは

## 防災訓練とは

日常及び災害時において『自らが何をすべきか』を考え、災害に対して十分な準備を講じるためのものです。

## 訓練の種類

- 避難訓練…避難要領を学び、指定された場所まで早く安全に避難できるようにする訓練
- 消火訓練…消火器、バケツ、可搬式動力ポンプなどの使用方法や消火技術を習熟する訓練
- 救出・救助訓練…はしご、ロープ、バールなど救出救助資機材の使用方を学び、けがをした人の救護活動や応急手当の方法を身につける訓練
- 総合防災訓練…防災関係機関が相互に連携を密にした、迅速かつ的確な災害応急対策の実現を図るための訓練などがあります。

## 訓練の状況

加古川署の管内である加古川市、稲美町、播磨町の3つの市町については、各市町毎に総合防災訓練を開催しています。

加古川市、稲美町については、総合防災訓練をすでに終了していますが、播磨町については、令和5年12月3日に開催予定です。

下記の写真は、10月29日に開催された稲美町の総合防災訓練と11月5日に開催された加古川市の総合防災訓練の状況です。

### 加古川市総合防災訓練



被害状況調査



重量物排除訓練

### 稲美町総合防災訓練



シェイクアウト訓練



消防による放水訓練

いろいろな防災訓練が行われております。住民一人一人が、「自らの命は自ら守る」という意識を持ち、自らの判断で避難行動等をとれる社会の構築に向け、防災訓練に参加してみてもはいかがでしょうか。